

平成24年8月31日  
株式会社東日本大震災事業者再生支援機構

## 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構による第11～15号の支援決定について

○当機構（本店：宮城県仙台市、代表取締役社長：池田憲人）は、今月第11～15号の支援決定<sup>（注）</sup>を行いました。今月は、①出資を伴う初の支援決定（第13号）②医療・福祉事業者に対する初の支援決定（第14号）といった特徴があります。各決定に係る事案の概要は以下の通りです。（なお、事業者に不利益を及ぼさないように概要のみの公表になることにご理解願います。）

### ➤ 第11号の支援決定に係る事案概要

- ◆ 事業者：宮城県仙台市の菓子製造販売業者
- ◆ 関係金融機関：県内金融機関等
- ◆ 概要：当該事業者は、震災の影響で店舗・設備が一部損壊、材料、在庫も破棄することとなり、事業継続に大きな影響がありました。事業者は金融機関の支援を受け事業を再開しておりますが、当機構の支援によって、商品ラインナップの充実による売上回復や財務基盤の安定化が図れることから、支援決定を行い債権の買取を実施することといたしました。

### ➤ 第12号の支援決定に係る事案概要

- ◆ 事業者：宮城県沿岸部の印刷業者
- ◆ 関係金融機関：県内金融機関等
- ◆ 概要：当該事業者は津波の被害により建物が半壊、印刷機械が全損し製品在庫も廃棄することとなり、一時事業停止となっております。当社は金融機関の支援を受け事業を再開しておりますが、震災前債権の返済を行っていくことが困難となっておりますが、当機構の支援により営業面の更なる強化による売上の回復や財務内容の改善が図られることから、機構は債権の買取を実施することといたしました。

### ➤ 第13号の支援決定に係る事案概要

～ 岩手県北部沿岸で初の支援決定、債権買取と合わせて出資を実施予定～

- ◆ 事業者：岩手県北部沿岸の卸売事業者
- ◆ 関係金融機関：県内金融機関
- ◆ 概要：当該事業者は、津波により事務所・倉庫・商品が流出したものの、取引先などの支援を得て事業地を移転して事業を再開しています。当社は、水産、水産加工、並びに水産加工品販売事業者にとって必要な製品の卸売事業者として社歴を有しており、当社事業の再生並びに地区の水産関連事業の復興に貢献すべく、今回、財務内容の改善と資金繰り安定化のため、機構は債権の買取と合わせて出資を予定しています。

➤ 第14号の支援決定に係る事案概要

～ 医療福祉事業者で初の支援～

- ◆ 事業者：宮城県仙台市の医療福祉事業者
- ◆ 関係金融機関：県内金融機関他

概要：当該事業者は、宮城県内の施設が津波により全壊並びに一部損壊し、人的被害も被っています。財務的にも災害損失により相当なダメージを受けました。今後施設を増設して事業の再生に取り組むことで財務内容が改善され、また、地域の復興への意義が高いものと評価しました。設備投資資金は、新たな取引となる金融機関から調達することから、機構は資金の円滑な調達のため一部保証を実施いたします。医療福祉事業は機構の支援重点分野であり、本件でも、機構の医療福祉専門職員による再生計画策定支援を実施しており、引き続き医療福祉事業者を支援してまいります。

➤ 第15号の支援決定に係る事案概要

- ◆ 事業者：岩手県沿岸部の自動車板金塗装業者
- ◆ 関係金融機関：県内金融機関等
- ◆ 概要：当該事業者は、津波により工場兼事務所が全壊し、設備も流出し、一時事業を停止しておりました。現在は金融機関の支援を受け事業を再開しておりますが、震災前債権の返済が負担となっており、機構が支援することで、財務内容の改善と資金繰りの安定化が図られ、事業の本格的な再建が見込まれることから、支援決定を行い債権の買取を実施することといたしました。

(注) 支援決定とは、当機構が、根拠法第19条の規定に基づき、事業者の方から再生支援の申込みを受けた場合に、機構として債権買取り等の再生支援を行うことを決定するものです。当機構は支援決定後、同条第20条の規定に基づき、関係金融機関等に対して債権買取申込み等の求めを行い、全ての関係金融機関等から申込み等があったときに同法第22条に基づく買取決定を行って、支援の実行に移ります。

【参考資料】当機構の相談受付・支援決定に向けた作業の状況

(8月31日時点)

相談・依頼受付件数	565件(+63)
① 制度に関する質問等で説明や助言等で一旦は終了しているもの	うち212件(+24)
② 支援に関する相談に入っているが待機中のもの (例えば事業を再開する用地の見通しがついた段階で、当機構での具体的な相談を進めていきたいという事業者の意向で、現在待機の状態となっているもの)	うち176件(+8)
③ 事業者や金融機関と具体的な協議を行っているもの	うち72件(-2)
④ ③の調整を経て、支援決定に向けた最終調整を行っているもの	うち90件(+28)
⑤ 支援決定を行ったもの	うち15件(+5)

※ ( ) の数字は7月27日時点からの増減

本件に関するお問い合わせ先  
(株)東日本大震災事業者再生支援機構 東京本部 企画調整室 (担当：石田、加藤)  
Tel : 03 - 6268 - 0132  
Fax : 03 - 3218 - 3719